

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11113002	部・課・係名等	コード1	01020200	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	001020106
事務事業名	うおづまちづくりふれあい講座事業	部名等	企画総務部		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	8. 市民参画・協働推進事業	課名等	地域協働課		政策名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	地域協働推進係		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	1. 総務管理費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	笹川 歩未		区分	なし		目	6. 企画費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1017		基本事業名	市民参画の環境づくり				

◆事業概要 (どのような事業か) 市が行っている事業や市の方針について、各地区や各種団体等、10名以上の団体が集まる場へ職員が出向き説明を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26		単位	上段・計画：下段・実績					
H27		23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
H28									
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民	➡	① 市民	人	45,176 44,812	44,812 44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 「広報うおづ」にふれあい講座に関する記事を掲載し、講座の利用を促進する。また、ホームページにも掲載し、いつでも講座内容を見たり申し込んだりできるようにした。 <平成25年度の主な活動内容> 公民館教室や高齢者学級等にも積極的に働きかけ講座の利用を促進する。	➡	① ふれあい講座利用実績	件	100 103	110 103	110	110	110	110
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 適切な情報の共有ができる。	➡	① 「広報うおづ」や市のホームページで市政に関する情報を十分に知ることができる。	%	66.00 62.40	70.00 57.70	60.00	60.00	60.00	60.00
その結果 <施策の目指すがた> 市民参画・協働による市民運営が行われています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市民と共に、今後のまちづくりについて共に考え、協働して進めていくことを目的に平成18年度から開設。	費目		計画						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)地域特性事業補助金等により、地域振興事業による市民協働が進んできており、今後も活性化される可能性があり、この講座の重要性も増してくると考えられる。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	30	30	30	30	30	30
		子算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	30	30	30	30	30	30
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	30	30	30	30	30	30
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	➡	A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	30	30	30	30	30	30
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	➡	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	434	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	464	910	910	910	910	910
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	市政について、市民にわかりやすく説明する場となっており、施策への直結度は高い。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
広く市民に知らせるようPR方法など工夫する必要がある。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	特になし。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	「講座のしおり」は、自前で印刷している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	講師は、職員が職務として行っており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	行政の一部を説明するものであり、市民全体が無料。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	行政の一部を説明するものであり、受益者負担の性質はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	講座の実施内容が、救急講習や防災関係講座に偏りがあるので、講座の内容について、広くPRする必要がある。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	講座の実施内容が、救急講習や防災関係講座に偏りがあるので、講座の内容について、広くPRする必要がある。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
地域の高齢者学級等と呼ばれる機会が増えた。今後も地域にPRし、幅広い年齢層の人が聞けるようにする。消防が広域になり、実績値の7割を占めていた救急救命講習等がカウントされなくなるため、大幅な実績修正が必要になるので、新たな魅力ある講座を各課に働きかけていく必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	11120003	部・課・係名等	コード1	01020200	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	001020106
事務事業名	住民自治推進事業	部名等	企画総務部		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	8. 市民参画・協働推進事業	課名等	地域協働課		政策名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 平成17年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	地域協働推進係		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	1. 総務管理費	
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般) 実施計画(H26~H28)における区分 一般・継続・変更無	記入者氏名	谷田 葉子		区分	なし		目	6. 企画費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1017		基本事業名	市民参画の環境づくり				

◆事業概要(どのような事業か) 市民自治の確立のため、自治基本条例の周知を図るとともに、市民参画と協働によるまちづくりの基本ルールを定義する市民参画・協働指針の策定に取り組む。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画							
		H26 推進フォーラム、協働コーディネーター養成講座		単位	上段・計画：下段・実績						
		H27 推進フォーラム、協働コーディネーター養成講座			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H28 推進フォーラム、地域人材バンク発掘									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民		対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
				②		44,812	44,315				
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 フォーラム等で住民自治の必要性と自治基本条例の周知・啓発に努め、平成25年度に向け、その基本ルールを示した参画・協働指針を、市民会議委員とともに策定する。		活動指標	① 庁内協議	回	2	2	2	2	2	2
	<平成25年度の主な活動内容> 市民参画・協働指針の策定に向け、パブリックコメントを実施し、併せて地域説明会やフォーラム等を開催して広く市民周知に努める。			② 庁内検討会	回	1	2	4	2	2	4
				③ 市民会議	回	1	2	4	2	2	4
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 住民自治の必要性を理解し、その基本ルールである指針をともに作り周知することにより、市民と市の協働が進み、市民自らが判断と責任をもって住民自治を行うようになる。		成果指標	① まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる市民の割合	%	19.00	19.05	20.00	20.50	21.00	21.50
				② 市民の市政への参加が進んで、市民の声がいかされるようになってきていると感じる市民の割合	%	20.60	21.00	21.50	22.00	22.50	23.00
				③		20.60	19.05				
その結果	<施策の目指すがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取り組んだ。				費目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)一般財源		(千円)	1,047	418	1,002	637	637	637	637	
	子算(決算)額(1)~(4)の合計		(千円)	1,047	418	1,002	637	637	637	637	
支出内訳	(1)需用費		(千円)	860	103	320	142	142	142	142	
	(2)委託料		(千円)	0	0	250	0	0	0	0	
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)その他		(千円)	187	315	432	495	495	495	495	
A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	1,047	418	1,002	637	637	637	637		
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 2 2 2 2 2								
● 把握している ○ 把握していない		県西部の市については、条例の施行と市民への浸透に努めている。県東部については、これからである。	②事務事業の年間所要時間 (時間) 1,300 1,800 1,800 1,800 1,800 1,800								
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 5,637 7,918 7,920 7,920 7,920 7,920								
● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない		各地域から出ている市民会議委員と共に指針を策定し、内容等を各地域に伝え、市民とともに推進している。参画と協働のまちづくりフォーラムについても、展示や内容について各地域振興会等と協働で開催している。	事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 6,684 8,336 8,922 8,557 8,557 8,557								
			(参考) 人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	市民が積極的にまちづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
市民のまちづくりへの参画意識の向上と協働による実施			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	「地域振興事業」は、市民自治と深く関わっており、地区の関連団体や市の関連課との連携・協働は必須である。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	条例や指針が周知され、各地域の参画協働の意識向上と市職員の意識改革が進めば、事業費は大幅に削減できる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	魚津市民との参画協働のための条例や指針なので、市民に浸透するよう地域に積極的に向かって周知を図る必要があり、業務時間は増える。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者は市民全体であり、特定できない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者は市民全体であり、特定できない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度に自治基本条例を策定したが、今後は条例に基づいた「市民と行政の協働によるまちづくり」の実現に向けた指針を策定し、具体的に周知、推進を図る必要がある。地域差があるので個別に各地域を訪問し、それぞれに応じた組織作りや運営をアドバイスすることが大切になる。また、市民と行政の協働の観点から、職員への浸透も並行して行うことが必要である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11120001			
事務事業名	魚津市表彰事業			
予算書の事業名	3. 魚津市表彰事業			
事業期間	開始年度	昭和48年度	終了年度	当年度継続
業務分類	5. ソフト事業			
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	松島 千賀	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績					
			計画		計画			
地方自治、教育文化、産業経済、厚生その他の分野において、その発展、向上に尽力し、本市のために貢献した功績が特に顕著な個人・団体及び篤行者を表彰し、広報する。	H26 H27 H28		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 各分野において市民の模範となり、市政発展に寄与し、顕彰するにふさわしい功績をなした個人又は団体	対象指標 ① 市民 ② 市内中小企業数 ③	人 社	44,812 44,812	44,315 44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 ①市政功労者の選考、決定 ②表彰式を挙行(平成23年11月1日) ③表彰状(魚津産スギ材を用いた額)を授与 ④市政功労者を広報 これまで取り入れなかった分野での市政功労者・団体の発掘に努める。 魚津市名誉市民推薦式と同時開催する。 <平成25年度の主な活動内容> ①市政功労者の選考、決定 ②表彰式を挙行(平成25年11月1日) ③表彰状(魚津産スギ材を用いた額)を授与 ④市政功労者を広報	活動指標 ① 表彰した個人・団体数 ② ③	件	20 14	20 19	25	25	25	25
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ①更なる活躍を促す。 ②後進の模範となり目標となつて、後進の活躍を促す。	成果指標 ① 市民が積極的に市政に提案・参画できる機会が十分にあると思う市民の割合 ② ③	%	17.0 19.0	19.0 17.4	21.0	23.0	25.0	27.0
その結果 <施策の目指すがた> 該当なし	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成48年度10月5日魚津市表彰規則制定	費目		実績		計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民の行政への参画機会やボランティア活動が増加している。	財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 候補者の公平性を保つため、全分野から偏りのない選考を求められている。	支出内訳							
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 表彰事業は全自治体で行っているが、内容は大差がないものと思われ、詳細は把握していない。							
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 協働を求める事業ではない。							
		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	304	1,546	520	520	520	520
		子算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	304	1,546	520	520	520	520
		(1)需用費 (千円)	97	350	153	153	153	153
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	207	1,196	367	367	367	367
		A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	304	1,546	520	520	520	520
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	800	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,734	3,519	1,760	1,760	1,760	1,760
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,038	5,065	2,280	2,280	2,280	2,280
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	表彰対象が複数の施策であり、結びつく特定の施策がない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成19年度以降、個人受影響者への記念品を銀缶から魚津漆器の木盃に変更していたが、平成22年度からは記念品贈呈は行わないものとし、表彰状を和紙のものから魚津産杉の木製に変えた。また団体受影響者への記念品を平成19年度から金5万円から金3万円に減額するなどし、予算の削減を行った。可能な限り予算の削減を図ってきており、これ以上の削減は今のところ難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の業務時間は適切である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者は表彰者に限られるが、表彰の趣旨としてやむを得ない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	受益者負担を求める事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	これまで取り上げられなかった分野で地道に活動し市に貢献している個人・団体等の発掘に努め、受影響者を増加させるなど、限られた予算を最大限活用する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	これまで取り上げられなかった分野で地道に活動し市に貢献している個人・団体等の発掘に努め、受影響者を増加させるなど、限られた予算を最大限活用する。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市政の各分野で功績があった個人や団体を表彰することは、受影響者はもちろん他の市民や団体等の活動に対しても効果が期待されることから、事業の継続が必要と考える。広報うおづや市ホームページ等による受賞者の紹介など、より多くの市民に知ってもらふ工夫が必要である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	11120004				
事務事業名	選挙管理委員会事務				
予算書の事業名	選挙管理委員会事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. 法定受託事務・移譲事務
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	池田 英史	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020401
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	1. 選挙管理委員会費	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆事業概要 (どのような事業か) 公職選挙法をはじめとする法令等に基づき、各種選挙を適切に執行するため、選挙管理委員会の事務運営を行う。 永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製を行う。 裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容 H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①各種選挙人名簿 ②選挙関係各種規程等 ③選挙システムのうち国民投票システム	① 調製、選定する名簿の種類 ② 選挙関係各種規程 ③ 国民投票システム	個 本 本	4 4 1 1	4 4 1 1	4 35 35 1	4 35 35 1	4 35 35 1	4 35 35 1
<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成25年度の主な活動内容> ①選挙管理委員会の開催及びその準備、②永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製、 ③裁判員候補者及び検察審査員候補者の選定、④選挙関係の各種規程を適切に維持・管理する。 ⑤選挙システムの維持・管理	<平成24年度の活動及び見直し内容> 平成24年4月から選挙管理委員の報酬を月額から日額に見直した。 委員長 月額13,000円→日額10,000円 委員 月額12,000円→日額9,000円	① 永久選挙人名簿調製回数 (定時) ② 適切に維持管理された選挙関係各種規程 ③ 国民投票システム改修費用 (累計額)	回 本 円	4 4 35 35 0 0	4 4 35 35 0 0	4 4 35 35 0 0	4 4 35 35 0 0	4 4 35 35 0 0
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ①選挙権を行使するうえでの基本的なデータとなる選挙人名簿等を、的確に整備するとともに、適正に管理する。 ②選挙を管理執行するうえで、選挙関係各種規程はその根幹をなすものであり、常に正確な状態で整備しておく。 ③憲法改正国民投票法の施行に併せて、国民投票ができる状態にする。	① 永久選挙人名簿及び在外選挙人名簿に関する異議申出件数 (定時登録分に限る。) ② 適切に維持管理された選挙関係各種規程の数/選挙関係各種規程の数 ③ 国民投票システム改修率	件 % %	0 0 100 100 0 0	0 0 100 100 0 0	0 0 100 100 0 0	0 0 100 100 0 0	0 0 100 100 0 0	0 0 100 100 0 0
<施策の目指すがた> 該当する施策なし。 内容的には、個別の施策に結びつくものもあるため、各名簿調整事務について、各投票事務と一体的な事務として整理することで、反映することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 【きっかけ】 昭和22年の地方自治法の制定により公選制が実施。昭和25年の公職選挙法の制定により開始。 【見直しの経緯】 平成24年4月から投票区の大規模な見直し (31→18) を行った。 ポスター掲示場を徐々に見直しを図り現在56か所設置している。	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年の公選法の改正により、投票環境向上の一環として、選挙人名簿の定時登録回数が1年1回から4回 (3、6、9、12月) に増加した。 ◆比例代表選挙の導入、中選挙区から小選挙区制への変更、期日前投票制度の導入、在外投票制度の導入等、選挙制度は時代とともに変化した。 ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減 (開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。選挙管理委員会委員より、経費の削減 (開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票区数、ポスター掲示場数、投票率、委員報酬等把握している。 ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	費目 実績 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	計画 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		
財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 919 515 864 864 864 864 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) 919 515 864 864 864 864								
支出内訳 (1)需用費 (千円) 79 98 88 88 88 88 (2)委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 106 121 121 121 121 121 (5)その他 (千円) 734 296 655 655 655 655 A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 919 515 864 864 864 864								
①事務事業に携わる正規職員数 (人) 4 3 3 3 3 3 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 960 340 340 340 340 340 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 4,163 1,496 1,496 1,496 1,496 1,496 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 5,082 2,011 2,360 2,360 2,360 2,360 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。 ただし、事務事業の細分化により施策への結びつきは可能。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 地方自治法 (昭和22年法律第67号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	選挙人名簿の調製、定型的な委員会の開催、規程の制定、改廃等の基本的な部分とそれをベースに加工して調製する各選挙に係る名簿に分割することができる。後段の部分については、根拠法を別に持つものであることから、各法律の目的と各施策とを対照し、該当する施策を構成する事務事業として、進行管理することができる。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	日額制への変更を行い、当面は削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	事務事業の対象は特定の者ではなく、受益者負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性  維持
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性  維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度に投票所、ポスター掲示板の箇所数の見直し (削減) を行い、選挙管理委員の報酬を実態に合わせ月額制から日額制に変更した。当分の間、見直しによる検証を行うとともに、今後とも経費の削減を図りながら、選挙管理委員会がその機能を発揮し、各選挙が適正に執行されるよう努めていく。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11120005	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	001020405
事務事業名	衆議院議員総選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	衆議院議員選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	4. 選挙費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	5. 衆議院議員選挙費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	池田 英史	基本事業名	市民参画の環境づくり				
			電話番号	0765-23-1019						

◆事業概要 (どのような事業か) 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事務を行う。 具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票日当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務等を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		単位	計画					
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	→	① 有権者数	人	0	36,705	0	0	0	36,000
		②		0	36,705				
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 投票所が閉鎖となった地区全てに無料巡回バスの運行を行った。 <平成25年度の主な活動内容> 執行なし。	→	① 投票者数	人	0	19,109	0	0	0	27,000
		②		0	19,109				
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	→	① 投票率	%	0	52.06	0	0	0	75.00
		② 選挙に係るトラブル件数	件	0	0	0	0	0	0
		③							
その結果		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		費目		実績		計画			
日本国憲法、公職選挙法等の制定による。				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。 経費削減が求められている。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。 議会からは投票率の向上への取り組み強化を求められている。	◆県内他市の実施状況 ●把握している <input type="radio"/> 把握していない	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	14,298	0	0	0	14,000
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	14,298	0	0	0	14,000	
◆市民と行政の協働状況 ●協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	2,079	0	0	0	2,000
		(2)委託料 (千円)	0	1,641	0	0	0	1,600	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	0	10,578	0	0	0	10,400	
A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	0	14,298	0	0	0	14,000			
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	6	0	0	0	6	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	2,100	0	0	0	2,100	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	9,238	0	0	0	9,240	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	23,536	0	0	0	23,240	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	日本国憲法(昭和21年5月3日公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	下位
啓発活動強化により、投票率向上の余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する(人件費の圧縮は可能である。)。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する(人件費の圧縮は可能である。)。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の見えづらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、仮に任期満了に伴う選挙だとすれば、平成28年度に実施予定。投票しやすい環境作り及び投票率の向上に努める。投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で常に改善できるものがないか検討していく。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11120008	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	参議院議員通常選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	参議院議員選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	池田 英史	基本事業名	市民参画の環境づくり				
		電話番号	0765-23-1019							

◆事業概要(どのような事業か) 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、参議院議員通常選挙に係る事務を行う。  具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票日当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務等を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	→	① 有権者数	人	0	0	36,700	0	0	36,000
		②		0	0				
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 執行なし。  <平成25年度の主な活動内容> ①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票日当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務	→	① 投票者数	人	0	0	23,000	0	0	27,000
		②							
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	→	① 投票率	%	0	0.00	62.67	0	0	75.00
		② 選挙に係るトラブル件数	件	0	0	0	0	0	0
		③							
その結果		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		費目		実績		計画			
日本国憲法、公職選挙法等の制定による。				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。経費削減が求められている。  ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。 議会からは投票率の向上への取り組み強化を求められている。	◆県内他市の実施状況 ●把握している <input type="radio"/> 把握していない	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	15,684	0	0	14,000
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	15,684	0	0	14,000	
◆市民と行政の協働状況 ●協働している <input checked="" type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	1,779	0	0	2,000
		(2)委託料 (千円)	0	0	2,252	0	0	1,600	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	0	0	11,653	0	0	10,400	
		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	0	0	15,684	0	0	14,000	
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	0	6	0	0	6	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	0	2,100	0	0	2,100	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	0	9,240	0	0	9,240	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	0	24,924	0	0	23,240	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	日本国憲法(昭和21年5月3日公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	成果実績不明
啓発活動強化により、投票率向上の余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する(人件費の圧縮は可能である。)。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性がある見えずらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。しかし、国において、電子機器の導入を進めており、これを導入することになると、一時的な事業費が増大する(人件費の圧縮は可能である。)。ただし、維持費が高いこと、人件費の削減の可能性がある見えずらいことにより、導入の可否については、判断がつけづらい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、平成28年度に実施予定。 投票しやすい環境作り及び投票率の向上に努める。 投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で常に改善できるものがないか検討していく。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11120009	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	富山県議会議員選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	県議会議員選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	池田 英史	基本事業名	市民参画の環境づくり				
		電話番号	0765-23-1019							

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画		下段・実績		計画	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県議会議員選挙に係る事務を行う。 具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 などを行う。	H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	① 有権者数	人	37,160	0	0	0	36,000	0
	②		37,160	0				
	③							
<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 執行なし。	① 投票者数	人	0	0	0	0	27,000	0
	②		0	0				
	③							
<平成25年度の主な活動内容> ①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務	① 投票率	%	0	0.00	0.00	0	75.00	0.00
	②		0	0.00				
	③		0	0	0	0	0	0
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	① 投票に係るトラブル件数	件	0	0	0	0	0	0
	②		0	0				
	③							
<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	費目	実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。								
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。	① 国・県支出金	(千円)	378	0	0	0	12,000	0
	② 地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	③ その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	④ 一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	378	0	0	0	12,000	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。 議会からは投票率の向上への取り組み強化を求められている。	① 需用費	(千円)	0	0	0	0	1,800	0
	② 委託料	(千円)	200	0	0	0	1,500	0
	③ 工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	④ 負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	⑤ その他	(千円)	178	0	0	0	8,700	0
	A. 予算(決算)額(①~⑤の合計)	(千円)	378	0	0	0	12,000	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票区数、ポスター掲示場数、投票率等把握している。	① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	0	0	0	6
◆市民と行政の協働状況 <input checked="" type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	② 事務事業の年間所要時間	(時間)	100	0	0	0	1,900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	434	0	0	0	8,360
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	812	0	0	0	20,360
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	日本国憲法(昭和21年5月3日公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	成果実績不明
啓発活動強化により、投票率向上の余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、平成27年度に実施予定。 投票しやすい環境作り及び投票率の向上に努める。 投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で常に改善できるものがないか検討していく。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	31120029	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	農業委員会委員選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	農業委員会選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	該当なし	
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	池田 英史	基本事業名	市民参画の環境づくり				
			電話番号	0765-23-1019						

◆事業概要 (どのような事業か) 農業委員会等に関する法律の規定に基づき、①選挙人名簿調製事務(毎年度)及び②農業委員会委員選挙事務(選挙時に限る。)を行う。 ※農業委員会委員選挙事務の内容については、①選挙人名簿の選挙時の修正、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務等である。		◆実施計画への記載予定事業内容 H26 H27 H28		単位	上段・計画：下段・実績 計画 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度					
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	対象指標	① 選挙人名簿登録者数(調製時) ※名簿調製は、毎年2月20日までに行うこととされている。 ② 選挙人名簿登録者数(選挙時) ③	人	4,833	4,287	4,130	4,130	4,130	4,130
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 執行なし。 <平成25年度の主な活動内容> 選挙人名簿調製事務	活動指標	① 選挙人名簿の縦覧者数 ② 投票者数 ③	人	0	0	0	0	0	0
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	成果指標	① 選挙人名簿登録者数(確定者数) ※名簿の確定日は、毎年3月31日である。 ② 投票率 ③	%	0.00	0.00	0.00	72.63	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市制発足時から農業委員会等に関する法律の規定に基づき実施。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 農業委員会委員選挙は、平成5年に唯一選挙戦となった以外は、全て無投票である。制度に対する理解は、一部の農業者を除いてほとんど浸透していない。その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 無関心な市民が多いため、選挙自体の周知徹底を図って頂きたい。		支出内訳		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票区数、投票率等把握している。		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 ●協働している ○協働可能だが未実施 ○協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 選挙自体の周知徹底に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。		(4)一般財源 (千円)	375	0	0	6,486	0	
				子算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	375	0	0	6,486	0	
				(1)需用費 (千円)	110	0	0	546	0	
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	35	0	0	4	0	
				(5)その他 (千円)	230	0	0	5,936	0	
				A. 子算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	375	0	0	6,486	0	
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	0	0	3	0	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	50	0	0	1,000	0	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	217	0	0	4,400	0	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	592	0	0	10,886	0	
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	農業委員会等に関する法律	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	成果実績不明
啓発活動強化により、まずは選挙自体の周知を図ること、そして投票率向上の余地は少なからずある。ただし、無投票が恒常的となっている。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票区の見直し(通常選挙の投票区に合わせる)を行い、17投票区から11投票区に統合することで、事業費を削減することができる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票区の見直し(通常選挙の投票区に合わせる)を行い、17投票区から11投票区に統合することで、事業費を削減することができる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携			
<input type="radio"/> 目的見直し			
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	選挙執行の年度であり、近づいたら投票区の見直しの告示と共に選挙自体の周知を図る。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、平成29年度に実施予定。 啓発活動強化により、まずは選挙自体の周知を図ること、そして投票率向上に努める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上のためには、制度に対する理解を周知するための方策が必要である。今後も、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	31310006	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	001020404
事務事業名	海区漁業調整委員会選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	海区漁業調整委員会選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	4. 選挙費	
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	4. 海区漁業調整委員会選挙費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名	池田 英史		基本事業名	市民参画の環境づくり				
		電話番号	0765-23-1019							

◆事業概要 (どのような事業か) 漁業法の規定に基づき、①選挙人名簿調製事務 (毎年度) 及び②海区漁業調整委員会委員選挙事務 (選挙時に限る。) を行う。 ※海区漁業調整委員会委員選挙事務の内容については、①選挙人名簿の選挙時の修正、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票日当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 等である。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
H27										
H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	対象指標	① 選挙人名簿登録者数 (調製時) ※名簿調製は、毎年2月20日までに 行われることとされている。	人	626	566	566	566	566	566
			② 選挙人名簿登録者数 (選挙時)	人	0	566	0	0	0	566
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 選挙の執行を行った。(無投票)	活動指標	① 選挙人名簿の縦覧者数	人	0	0	0	0	0	0
	<平成25年度の主な活動内容> 選挙人名簿調製事務		② 投票者数	人	0	0	0	0	0	400
			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	成果指標	① 選挙人名簿登録者数 (確定者数) ※名簿の確定日は、毎年3月31日である。	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.67
			② 投票率	件	0	0	0	0	0	0
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市制発足時から漁業法の規定に基づき実施。			費目		実績		計画			
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 海区漁業調整委員会委員選挙は、昭和51年以降無投票が続いている。 制度に対する理解は、一部の漁業者を除いてほとんど浸透していない。 その理解度の低さから、制度そのものが問題視されることもない状況である。			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	185	0	0	0	185
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 無関心な市民が多いため、選挙自体の周知徹底を図って頂きたい。			支出内訳	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない				(3) その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない				(4) 一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(5) その他 (千円)	0	41	0	0	0	41
				A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	0	185	0	0	0	185
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	0	0	0	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	40	0	0	0	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	0	176	0	0	0	440
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	0	361	0	0	0	625
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	漁業法(昭和26年法律第88号)第89条、第94条、第137条の3第2項	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	成果実績不明
啓発活動強化により、まずは選挙自体の周知を図ること、そして投票率向上の余地は少なからずある。ただし、無投票が恒常的となっている。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の事務費を事業費としており、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性							
(1) 評価結果の総括							
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり					
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり					
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり					
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり					
(2) 今後の事務事業の方向性							
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>				年度			
年度							
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止							
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善							

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	執行予定なし。  コストの方向性  維持
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、平成28年度に実施予定。 啓発活動強化により、まずは選挙自体の周知を図ること、そして投票率向上に努める。  成果の方向性  向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上のためには、制度に対する理解を周知するための方策が必要である。今後も、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題に取り組んでいく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	11120007	部・課・係名等	コード1	12010100	政策体系上の位置付け	コード2	111002	予算科目	コード3	001020403
事務事業名	富山県知事選挙執行事務	部名等	選挙管理委員会		政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	県知事選挙事務費	課名等	事務局		政策名	1 市民自治の確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務		施策名	1. 市民参画・協働の推進		項	4. 選挙費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	3. 県知事選挙費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	池田 英史	基本事業名	市民参画の環境づくり				
			電話番号	0765-23-1019						

◆事業概要 (どのような事業か) 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、富山県知事選挙に係る事務を行う。  具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、④投票日当日の投票所における投票の管理、⑤開票所における開票の管理、⑥予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務等を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画								
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	→	① 有権者数	人	0	36,642	0	0	0	36,000		
		②		0	36,642						
		③									
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 投票区の見直し後初めての投票であり下記の2つの取り組みを行った。 ①閉鎖となる投票所全てで、随時期日前投票所として開設した。 ②投票所閉鎖に伴い、一定以上新投票所まで遠くなる地区に対して、無料巡回バスの運行を行った。  <平成25年度の主な活動内容> 執行なし。	→	① 投票者数	人	0	12,305	0	0	0	27,000		
		②		0	12,305						
		③									
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	→	① 投票率	%	0	33.58	0.00	0	0.00	75.00		
		② 選挙に係るトラブル件数	件	0	0	0	0	0	0		
		③		0	0						
その結果 <施策の目指すがた> 該当する施策なし。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。			費目		実績						
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。 議会からは投票率の向上への取り組み強化を求められている。	◆県内他市の実施状況 ●把握している <input type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票区数、ポスター掲示場数、投票率等把握している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	13,610	0	0	0	13,610
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0		
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0		
				(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0		
				子算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	13,610	0	0	13,610		
◆市民と行政の協働状況 ●協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	1,401	0	0	1,401	
				(2)委託料 (千円)	0	905	0	0	905		
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0		
				(5)その他 (千円)	0	11,304	0	0	11,304		
A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	0	13,610	0	0	13,610						
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	6	0	0	0	6	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	1,750	0	0	0	1,750	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	7,698	0	0	0	7,700	
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	21,308	0	0	0	21,310	
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	日本国憲法(昭和21年5月3日公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	下位
啓発活動強化により、投票率向上の余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	執行予定なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	次回の選挙は、平成28年度に実施予定。 投票しやすい環境作り及び投票率の向上に努める。 投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で常に改善できるものがないか検討していく。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	11120006				
事務事業名	魚津市議会議員及び魚津市長選挙執行事務				
予算書の事業名	市長及び市議会議員選挙事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. 法定受託事務・移譲事務
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	12010100
部名等	選挙管理委員会	
課名等	事務局	
係名等	選挙係	
記入者氏名	池田 英史	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	111002
政策の柱	共1 誰もが主役のまちづくり	
政策名	1 市民自治の確立	
施策名	1. 市民参画・協働の推進	
区分	なし	
基本事業名	市民参画の環境づくり	

予算科目	コード3	001020402
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	4. 選挙費	
目	2. 市長及び市議会議員選挙費	

◆事業概要 (どのような事業か) 日本国憲法、公職選挙法等の規定に基づき、魚津市議会議員及び魚津市長選挙に係る事務を行う。  具体的には、①永久選挙人名簿の選挙時登録、②選挙管理委員会の開催、③立候補者届出等の受付、④期日前投票所及び不在者投票所における投票の管理、⑤投票当日の投票所における投票の管理、⑥開票所における開票の管理、⑦選挙会の開催、⑧予算執行に係る事務その他選挙執行に係る事務 などを執行。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画						
	H26		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 有権者	① 有権者数	人	0	36,917	0	0	0	36,000	
	②		0	36,917					
	③								
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し有 投票区の見直し後初めての選挙であり下記の2つの取り組みを予定していたが、結果無投票だった。 ①閉鎖となる投票所全てで、随時期日前投票所として開設。 ②投票所閉鎖に伴い、一定以上新投票所まで遠くなる地区に対して、無料巡回バスの運行。 <平成25年度の主な活動内容> 執行なし。	① 投票者数	人	0	0	0	0	0	30,000	
	②								
	③								
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> より多くの有権者に適正に投票してもらい、民意を反映させる。	① 投票率	%	0	0.00	0.00	0	0.00	83.33	
	② 選挙に係るトラブル件数	件	0	0	0	0	0	0	
	③								
その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 日本国憲法、公職選挙法等の制定による。		費目		実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公職選挙法の随時改正により、選挙の仕組みが時代とともに変化している。近年では、投票時間の延長や期日前投票制度の導入などが挙げられる。また、回数を重ねるごとに投票率は低下傾向にあり、全国的にも若年層の選挙離れが課題となっている。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 377 10,496 0 0 1,000 40,000 予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円) 377 10,496 0 0 1,000 40,000	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	377	10,496	0	0	1,000	40,000
		予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	377	10,496	0	0	1,000	40,000
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 選挙管理委員会委員より、経費の削減(開票事務の迅速化、投票時間の繰上げ等による)、不正投票の防止に向けた取組み等について、研究するよう求められている。 議会からは投票率の向上への取り組み強化を求められている。	支出内訳 (1)需用費 (千円) 184 1,762 0 0 523 3,348 (2)委託料 (千円) 0 2,264 0 0 0 3,473 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 0 5,600 0 0 0 20,338 (5)その他 (千円) 193 870 0 0 477 12,841 A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円) 377 10,496 0 0 1,000 40,000	(1)需用費	(千円)	184	1,762	0	0	523	3,348
		(2)委託料	(千円)	0	2,264	0	0	0	3,473
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	5,600	0	0	0	20,338
		(5)その他	(千円)	193	870	0	0	477	12,841
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄								
●把握している ○把握していない	投票区数、ポスター掲示場数、投票率等把握している。								
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄								
●協働している ●協働可能だが未実施 ○協働になじまない	投票率向上及び投票環境向上に向けて市民と協働して取り組む余地は十分にある。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	3	0	0	4	7
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		920	600	0	0	920	1,400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		3,989	2,639	0	0	4,048	6,160
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		4,366	13,135	0	0	5,048	46,160
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	日本国憲法(昭和21年5月3日公布) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	下位
啓発活動強化により、投票率向上の余地は少なからずある。ただし、有権者の政治離れは根本的な問題である。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、事業費の削減は可能である。また、条例改正等により公費負担の単価の見直しを行うことで削減は可能である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	投票時間の繰上げ、開票事務の迅速化等を図ることにより、人件費の削減は可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
低い	説明	受益者負担を求める性質のものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 向上
執行予定なし。		
次回の選挙は、平成28年度に実施予定。 投票しやすい環境作り及び投票率の向上に努める。 投票時間の繰上げ及びこれまでの選挙に関するノウハウを活用することにより、より安価で効率的な選挙事務執行に努める。 公費負担制度の見直しを行う。		

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
適正な選挙の執行に努めていく。なお、投票率の向上、開票事務の迅速化、経費の節減などの諸課題については、選挙管理委員会事務の中で常に改善できるものがないか検討していく。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	